第5回教育委員会定例会議事要録

詳細一教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第5回定例会
事務局(担当課)		教育部庶務課
開催日時		平成30年5月14日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則(教育長)、藤原 孝子(教育長職務代理者)、樋口 郁代、北川 英惠、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由		報告事項第5号、報告事項第6号、報告事項第7号、報告事項第8号は人事案件の ため非公開とする。
会議次第		第18号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について (放課後対策課)
		第 19 号議案 豊島区学校における働き方改革推進プラン策定について (庶務課)
		協議事項第1号 豊島区教育大綱について(庶務課) 報告事項第1号 区立小中学校の児童・生徒数及び学級数の状況(平成30 年5月1日現在)(学務課)
		報告事項第2号 平成30年度能代市との教育交流事業について(指導課) 報告事項第3号 平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況[第4四半期](庶務課)
		報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(庶務課) 報告事項第5号 非常勤職員(学校医)の任命について(学務課) 報告事項第6号 非常勤職員、臨時職員の任命について(放課後対策課) 報告事項第7号 臨時職員(水曜トライアルスクール講師)の任命について (指導課) 報告事項第8号 臨時職員(教育支援員)の任命について(教育センター)

庶務課長)

委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はございません。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、只今から第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

議案に入る前に、教育長の職務代理の交替について、お諮りをしたいと思います。

教育長の職務代理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項によりまして、教育長が指名することとされております。藤原委員を教育長職務代理者に指名してからほぼ1年が経過いたしました。そこで、皆様にご異議がなければ、新たに教育長職務代理者を指名させていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

それでは、樋口委員を教育長職務代理者に指名し、就任は6月1日としたいと思います。 樋口委員、宜しいでしょうか。

樋口委員)

どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

続きまして、座席についてお諮りをいたしたいと思います。事務局案は何かございますか。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

事務局案ということで、皆さん宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

それでは、6月の定例会からその座席で進めさせていただきたいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、藤原委員におかれましては、1年間、職務代理者ということで、本当にありがと うございました。何かありましたら一言お願いします。

藤原委員)

1年間、本当に助けていただきました。ありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、樋口委員より何か決意の程を一言お願いします。

樋口委員)

皆様のお力をいただきながら頑張りたいと存じます。どうぞ宜しくお願いいたします。 三田教育長)

どうぞ宜しくお願いいたします。

では、この件は、以上をもちまして、終了させていただきます。

(1) 第18号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例 の一部を改正する条例の立案請求について

三田教育長)

それでは、議案に入りたいと思います。第18号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、放課後対策課長より説明をお願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

何か質問がございますか。

5ページに「区長が適当と認めたもの」と規定されていますが、こういった記載になっている点について、教育委員会に移管されている仕組みを確認させていただければと思います。

放課後対策課長)

もともと、この放課後児童健全育成事業は区長部局の所管であるわけですが、区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則により、子どもスキップ条例に掲げる子どもスキップ事業を教育委員会の方に委任するという形で規定されており、条例上は区長という表記をするというものでございます。

三田教育長)

ありがとうございます。では、この件、宜しいですか。

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(2) 第19号議案 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について

三田教育長)

続きまして、第19号議案、豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について、 庶務課長よりお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

今の説明にもありましたように、第2回定例会で補正予算を組みたいということですので、今日ここで決定していただきたいというものでございます。意見や質問等ありましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

学校の働き方改革は喫緊の課題だと思っておりますので、このプラン策定については、 直ちに取り組むべき内容だと受け止めています。

アンケート調査についてはわかりましたが、ワークショップについてはどういった内容を想定しているか、概要で結構ですので、ご説明をお願いいたします。

庶務課長)

具体的な内容につきましては、この後、委託契約をしてからということになりますが、 アンケートですと数字上は掴めますが、詳細な実態の把握については、実際に教員並びに 副校長等からそれぞれお話を伺って、個々の事例等も踏まえて把握したいと考えておりま す。

従いまして、ワークショップについては、小学校は小学校の教諭のみ、中学校は中学校の教諭のみ、それから副校長と、3回実施をしたいと考えております。

藤原委員)

やはり、小学校と中学校では業務内容も違ってきますし、特に中学校は部活等もあることから、やはり別々だろうなと思っていましたが、是非、そのようにお願いしたいと思います。

都の補助金を活用するということですが、プランを基にして、今度は働き方を改革する ための人的な予算とか、そういったことも次年度に計上していくということになるのでしょうか。

庶務課長)

実際、働き方改革の実際の取組については、平成31年度以降になろうかと思っております。

東京都の補助金でございますが、プラン策定に対する補助金は今年度のみということでございますが、出退勤管理のための費用ですとか、その他につきましては、今後5年間の取組に対して、3年間補助するということが東京都の方から示されております。そのため、具体的な取組につきましては、今年度計画を立てて、実行に入るのは次年度以降ということで考えております。

三田教育長)

他にございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

今、教員業務はブラックだと言われていますが、教員の責任感や使命感に頼って、業務がだんだん拡大していったのが原因の一つだと思いますので、こういった改革推進のプランは是非進めていただきたいと思います。また、待遇改善という方向性もあると思いますので、その点でも改革を進めてほしいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

アンケート調査についての質問です。

アンケートの調査対象が全教員ではなく、200名程度に絞ってあるというのはどのような意図なのでしょうか。一部の教員ということになりますと、調査結果に偏りがあらわれたりといった心配はないでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

確かに全教員を対象にというやり方もあろうかとは思いますが、3分の1程度であって も、おおよその全体のことを把握出来ると考えております。

また、対象校でございますが、今後、指導課とも検討いたしまして、対象の、学校なの か教員なのかというところもあろうかと思いますが、研究校であったり、セーフスクール の対象校であったりということで、偏りのないよう決定していきたいと考えております。

三田教育長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

サンプルが200で足りるのかというご質問かと思います。確かに、多ければ多い程、偏り、偏差というものについての限定は、十分に出来るというふうに考えておりますが、有意差をどのように析出するかという点において、200という数が、検定上最低限クリアするべき数ではないかと考え、設定しております。

ほぼ全員の方にお出しいただけると思っておりますので、200名ちょっとの方にアンケートをすれば、200は回収出来るかと思っております。仮に有意な差というものについての疑念が生じかねないということもございますので、ワークショップという手法も含めて、実態と言いますか、働き方の問題の本質に、2段構えで対応していきたいということで、こういった手法としております。

北川委員)

ありがとうございます。

豊島区全体の先生方の様子を把握するには、やはり偏りがないということが、まず第一だと思いますので、是非、その点宜しくお願いいたします。

三田教育長)

今の北川委員のご指摘は大変大事なことで、東京都の教職員であることから、例えば多摩地区の先生と豊島区の先生とで偏りのある改革をしてしまうと意味がないわけです。ですので、全体として一定の水準の均一化を図っていく必要があるという一面と、区固有の実態を正確に反映して、それに基づく改革であるべきだという一面もあるというご指摘だと思いますので、この点はしっかり受け止めていきたいと思います。

他にございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私も一番気がかりな点は、公平な調査が上がってくるようにというところでございます。 その点で、ワークショップに校長の集団がないのは何故なのでしょうか。

庶務課長)

管理部門ということで、校長または副校長と考えておりますが、とりわけ副校長の勤務時間が多くなっているという現状を踏まえますと、副校長からご意見を頂戴し、実態を把握した方がいいのでは、ということで、副校長を今回考えているところでございます。 樋口委員)

会議が増えてしまうので、痛し痒しのところがあるのですが、やはり校長と副校長は業務が全く違いますので、私は、校長についても生の声が聞けるという意味でのワークショップの開催はあっても宜しいのではないかと思ったところです。

それから、課長さんも仰ってくださったように、学校を指定するのではなく、全部の学校から出られるような、そんな対象の人選をいただけたらと思います。

三田教育長)

今、建設的なご提案をいただいたと思います。具体的な内容項目について、事務局でも、まだ十分詰めているわけではありませんので、今、教育委員の皆様からあったご指摘、ご提案も含めて、十分それを反映し、プランの策定を進めていきたいと思います。今日は補正予算の関係での立案請求ということですので、この案件については決めていかなければならないということで、ご了解いただければと思います。

それでは、私の方から1点、資料に記載の、これまでの経過ということで、校務支援システムの導入から始まっていますが、昨年まで行っていた小・中学校の副校長複数配置モデル校といったものの検証結果というのはどうだったのでしょうか。2年間行ってきたのですが、どのような報告結果が都教委に出されたのか、委員会に報告をいただきたいと思います。それから、スクールサポートスタッフや部活動の外部指導員活用についての検証と言いますか、学校はそれでどのように助かっているのか、助かっていないのか、もっと欲しいのか、もう十分なのか、といった声も、今後の検討の中で反映していただきたいと思います。

今ここでと言うことではありませんが、そうした経過の中でやってきたことについても、 しっかりと振り返りをした上で、豊島区の実態を正確に反映してプランを検討すべきであ るというのは、皆さん一致したところかなと思います。その辺も踏まえて決定ということ で宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(3)協議事項第1号 豊島区教育大綱について

三田教育長)

それでは、続きまして、協議事項に参ります。協議事項の第1号、豊島区教育大綱につ

いて、庶務課長よりお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

大綱に掲載するに当たり、検討を要するということで、これまで委員会で議論し、確認 してきた二つの点についてご意見をいただきたいと思います。

一つは、9ページにあります区立幼稚園の認定こども園化について、組織再編成等について具体的に検討を始めるというくだりが入っているということで、これらについては、一定の政策的な了解を取り付けながら進めていきたいということの意向を反映したものでございます。

もう一点は、15ページにありましたコミュニティ・スクールについてでございます。 十分な議論がされていない中で言葉だけがひとり歩きするのはいかがなものかということ で、ご指摘がございましたけれども、前回お話させていただいたように、しっかりと議論 を積み重ねながら、これらについても教育ビジョンの中で検討することと、教育委員会で 検討していくことと並行しながら進めていくということです。資料にも書かれていますよ うに、学校を応援するコミュニティ・スクールシステムの構築を検討、もっと具体的に言 えば、豊島区版のコミュニティ・スクールということを考えていく必要があります。これ らについて、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員)

まず、幼児教育の充実についてですが、本当に保護者の方たちのニーズは高いと思います。豊島区は待機児童がゼロだということで、とても素晴らしいのですが、では、内容的にどうなのかということを考えたときに、保護者の方々は保育の中にもやはり教育的な部分をしっかり含めてもらいたいというニーズがとても高いと思っています。

この点、組織の再編等についてということと併せ、しっかり検討して進めていただける と思っておりますので、賛成いたします。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

では、一つずつ確認させてもらっていいですか。

幼保一元化の中での認定こども園化について検討するというくだりですけれども、この 文言についての意見を一つ、二ついただければと思いますが、いかがでしょうか。

学務課長、何か補足はありますか。どうぞ。

学務課長)

教育と保育の一体的提供というふうに、施策のところにうたっておりますけれども、これは今までの経緯、厚生労働省と文部科学省と分かれてきているという経緯がございますので、そうそう簡単に進むものでもないという問題ではございます。それだけに、教育委員会と区長部局とが連携して、しっかり進めていかなければ、国の方で示している子ども子育て支援新制度の考え方に沿った幼児教育の充実というところには、なかなか進めない

のではないかと思っております。今回こういった形で、教育大綱の中できちんと位置付けて、足並みを揃えてやっていくということは、施策を進めていくということからすると非常に意義のあることだと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

白倉委員、ご意見ありますか。どうぞ。

白倉委員)

幼児教育のあり方検討委員会の最終報告書を読ませてもらいましたが、認定こども園化にするのにも予算や設備、人員等、クリアしなければならないことが多くあり、大変だと思いますが、早急に出来ることから少しずつやっていただきたいと思います。

三田教育長)

これについては、具体化していくためには、まず場所、施設をどう確保するかということと、それに伴う予算と組織の問題があり、教育委員会と区長部局にまたがって今後どうするかということは、大変大きな、全庁的な課題です。

それから、待機児童ゼロを2年連続で達成しているということの中に、今、藤原委員から指摘があった質のニーズに応えていかなきゃいけないという部分も当然出てくるかと思いますし、0~2歳の保育は確保しているんだけど、その後の確保されていない保育はどうするのかという点もあります。もう今年で2年目に入りましたので、あと1年たったら、行き場所をなくす子供がまた出てきかねないという点についても、やはり共同の作業として考えていかなければならないと思います。

これまで、認定こども園化についても、幼稚園の教育の検討についても、常に私立と公立の問題が彼我の関係で難しい課題になって、なかなか前に進めないという部分があったのですが、今回はそうしたことも踏まえて検討をしたいということで、一歩踏み込んだ内容になっていくかと思います。是非その辺を教育総合会議の中でも、高野区長とも議論をしたいと思っております。

次に、コミュニティ・スクールのことで、ご意見をいただければと思いますが。15ページの図はあくまで文部科学省の図ということで、豊島区の取組イメージを具体的にしたものということではないですね。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

文部科学省の方で出しておりますものをベースに少し手を加えております。真ん中、下のところに地域区民ひろばという文言が入っております。ここが豊島区版ということで、文部科学省と若干異なる部分でございますが、それ以外のところは概ね文部科学省の資料をベースにして作っているものでございます。

三田教育長)

はい。了解しました。

私も先週、関東地区の都市教育長総会に出席したのですが、今回は宇都宮市の一貫教育

について事例発表がありました。豊島区と似ているところとして、小・中独立した別々の校舎で一貫教育を進めてくるという流れの中で、宇都宮版コミュニティ・スクールというのを構築して進めているということでした。それが豊島区の事情と類似しているところが多々あり、参考になるという印象を私も受けたのですが、各地区では画一的な国の制度をそのままコピーしてくるというよりも、それぞれの自治体の実態を反映して、取組を行っているなという強い印象を受けました。

ですから、この件は意を尽くして議論し、一層の学校力というか、チーム学校としての力を発揮出来るというよう仕組み作りを考えていきたいということが趣旨でございます。
樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

事業内容の文言なのですが、学校運営連絡協議会の役割を重視しつつと、今までのもの をかなり残すような表現にしていますが、この意図はどのようなことでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

今回、記載させていただきましたベースでございますが、平成29年の第1回定例会で一般質問が出たときに、こういった内容でお答えをさせていただいております。どういったコミュニティ・スクールがいいのかということは、今、教育長が申し上げた通り、今後の検討ということになろうかと思いますが、現在ございます学校運営連絡協議会、これも一つの形でございます。今後の検討ということにはなりますが、これを発展させたものが、豊島区版のコミュニティ・スクールではないかということもございまして、こういった記載にさせていただいているところでございます。

ただ、先程、目的の欄は変えていないというふうに申し上げましたが、申し訳ありません。若干変えておりまして、それが目的の欄の3行目でございます。豊島区の地域に合ったという文言を加えさせていただきました。これが、いわゆる豊島区版コミュニティ・スクールシステムに変わるのではということで、豊島区の地域に合ったという文言を、目的のところで加えさせていただいております。ただ、学校運営連絡協議会を無視するということはないだろうと思っております。現在も様々な学校で、学校運営連絡協議会が一定の役割を担っていると考えておりますので、この文言を入れさせていただいたというところでございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

内容はとてもよく分かりますし、その通りだと思うのですが、実はコミュニティ・スクールと呼ばれる学校は、学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと呼ぶんですね。内容的には似たようなものなのですが、前の形の文言がそのまま残ると誤解を生むかなと思いましたので、学校運営連絡協議会という文言は出さなくても宜しい

と思っているところです。

三田教育長)

そうしますと、今、樋口委員からご意見があったように、前段の方で豊島区の地域に合ったコミュニティシステムと記載していますので、それを受けて、事業内容1番から「学校運営連絡協議会の役割を重視しつつ」という文言を削れば、誤解が生まれる余地が無くて済むのでは、思いますがどうでしょうか。いいですか。では、今申し上げた趣旨で修正をいたします。

他にご意見ありますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

幼児教育、コミュニティ・スクールではないのですが、19ページの教員の働き方改革 の件でございます。

先程お話がありましたとおり、せっかく正式な名称を作ったので、働き方改革推進プランの策定という文言を「豊島区学校における働き方改革推進プランの策定」と直したらどうかと思いました。

三田教育長)

大変、大事なご指摘です。この点も反映したいと思います。他に何か気づいたら遠慮な く言ってください。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

では、正式な名称といたしまして、19ページの働き方改革の事業内容3番「スクールスタッフ」というところを、「スクール・サポート・スタッフ」でしたでしょうか。正式な名称にされた方がより分かるのではないかと思いました。

あと、本当に小さなことなのですが、9ページ(2)の「教育と保育の一体的提供」の目的の中の囲みで、1行目の「就学前のこどもたちに」だけ「子供」が平仮名です。他の文章ですと、特別な名称以外のところの「子供」は漢字を使っておりますので、表記を統一した方がいいかなと思いました。

三田教育長)

はい。今のような文言上のことは、事務局の方でも、再度見ていただいていいですか。 これが最終案になっていきますので、そういうことを作業させていただくという前提で、 他に内容上ではよろしいでしょうか。もう一度精査いたしますが、大きく変えるのはその 3点ということで、ご了解いただいて宜しいですか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

では、了解いただけたということで、教育大綱についてはそうした改正と、もう一回、 事務的な見直しをやって、総合教育会議に提出するということで、決定をしたいと思いま す。

(4)報告事項第1号 区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況(平成30年5月1日現在)

三田教育長)

それでは、続きまして報告事項第1号、区立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の状況について、学務課よりお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

質問等、意見ございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

5月1日時点の数字で、今後、施設の問題や教職員の人事の問題等、様々な問題が規定されてくるわけでございます。今回は、子供の数は数としての報告なのですが、子供たちの数が増えているということで、区長との事業ヒアリングの中でも、今後どのような児童数の動向を教育委員会では予測しており、施設が足りるのか、教員の数が足りるのか、それから放課後対策事業がしっかり展開出来るのかということを求められていると思っておりますので、これらの関連について、補足的な説明で結構ですので、お知らせいただければと思います。

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

教育長のご発言の通り、子どもの数が増えており、また今後も増えていく見込みとなっております。

学校施設課としましては、まず子供たちが通うための普通教室の確保のために、今年度も普通教室化への改修等を行っているところです。ただし、普通教室化の改修も改修可能な場所があってこそできますので、今後、子供たちの増え方によっては、改修だけでは対応が難しい学校も出てくるのではないかと危惧をしているところです。

このような中で、子どもの増加によって生じる課題を共有するため、学務課、放課後対 策課、庶務課を交えた情報共有の場を、先日設けたところでございます。

長寿命化計画や学校改築計画等々、今後定めていく計画においては、子どもたちが増えていく部分の課題も踏まえながら検討をしてまいりたいと考えております。

三田教育長)

学級数が増えて教室が足りるのかということですが、こういう場ですので、具体的な数値も出しておいていただければと思いますが、いかがですか。

学校施設課長)

まず直近の状況では、豊成小学校において子どもスキップ棟をこの冬から敷地内に建設します。スキップのスペース確保と今後2、3年の間に校舎内における普通教室の確保が困難になる見通しからスキップ棟を建設することとなりました。スキップ棟を建設し、現在スキップで使っているスペースを普通教室として整備していきます。

また、現時点の0歳児までの学区域別人数に基づき、普通教室の不足が懸念される学校

としては、学区域内の子どもの数が飛躍的に増えている南池袋小学校が挙げられます。

その他にも朋有小学校も子どもの増加予測が見てとれますので、教室の確保について検 討を深めてまいりたいと考えております。

三田教育長)

では、同じような角度から指導課は何かありますか。

指導課長)

指導課におきましては、今年度は教員の定数に大きな課題があったと考えております。 東京都の方が、本来4月1日に各学級指導報告改善及び特別支援教室学級の教員の定数 を配置するのが当然でありましたが、実は今年度、豊島区において、4月1日現在で教員 が2名、定数より足りない状況でございました。これに関しましては、東京都教育庁人事 部の方に申請を出したところでございますが、今年度、例年おります期限付き合格者がほ ぼいない状況に陥ったという報告がありまして、各区市の中で、期限付きの特任をとって いるというような、あり得ないような連絡がございました。

その理由といたしまして、1点目は特別支援教室に通うお子さんが増えた関係で、特別支援教室を指導する教員の人数が大幅に増えたこと。2点目といたしまして、産育休代替教員、今までは登録している教員からの任用でございましたが、期限付き合格者を任用しても構わないというような制度になった関係で、期限付き合格者の前に産育休代替教員として任用する学校が増えたということでございます。期限付きの場合にはどこに配置されるかということが分からない状況でございますが、産育代替ですと、ピンポイントで、ある学校、ある区ということがありますので、働く者としても通勤時間を考えたときに産育代替に流れた期限付きが多かったのではないかということが理由でございます。

また、特別区の指導室課長会の中では、現在小学校2年生まで35人学級を実施していますが、3年になって40人になったときに、38、39の学級が都内でも増えてきたということも踏まえて、今後3年生以上の特例で、東京都として、やはり35人学級の学年を上げていく必要があるのではないかと今、要望を挙げているところでございます。

三田教育長)

大変微妙な問題だと思いますが、全国的に教員の人材が減ってきているということの中で、学級数だけ増やしてもらっても、それが実質的なサービス向上になるかどうかという問題も含めて、そういう状況を抱えているということでご理解いただければと思います。

放課後対策課はどうですか。

放課後対策課)

豊島区の児童が増えるということは、当然、スキップの利用者も増え、学童クラブの登録も増えますので、面積の基準を確保しなければいけないということになります。普通教室が増えるとタイムシェアリングが出来るスペースも減りますので、本当に頭の痛い問題であり、先程、学校施設課長からもお話ありましたが、学校施設課、それから学務課、指導課と一緒にその辺の対策を長期的に考えたいと思っているところでございます。

また、スキップに関しましては、職員の人員の確保、こちらも非常に大事でして、実はタイムシェアリングが出来る部屋があっても、そこに連れていく指導員がいないと、結局使えないということがありますので、職員の確保も重要な問題だと考えております。職員確保につきましては、スクールスキップサポーター制度も作っていただきましたが、プラスPRといいますか、そういった面も力を入れて、早急に人員が確保出来るように努力したいと思っているところでございます。

三田教育長)

今、それぞれ所管課で話に出されたような、子供の数が微増ですが増えているということと、子どもスキップについては、利用者が全体で500人、昨年より増えたということですが、それぞれスペースの問題や職員体制の問題等、課題を抱えながらの報告であり、今後、教育ビジョンの検討に入っていくときに、全てのベースはこの児童生徒数、学級数から始まるということでございます。今後とも推計調査も含めて、データをしっかりと重ねて正確な事業対応が出来るようにやってまいりたいと思いますが、ご意見等ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

各課長が頭を抱えながら一生懸命取り組んでくださることに感謝を申し上げます。とりわけ、今年度、教員の件では教育長、指導課長が本当にご苦労なさったということを私も存じ上げておりまして、本当にありがとうございます。

一点質問ですが、今年度の教員数を教えていただけますか。

指導課長)

雑駁でございますが、小学校が580名程度だったと思います。申し訳ありません、後程正しい数字をお知らせしたいと思います。

樋口委員)

ありがとうございます。後程で結構です。

三田教育長)

では、後で報告をしていただくということで、その件、宜しいですか。

他にありますか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

4月の学校だよりで、小学校のどこだったか失念してしまったのですが、2学期から1年生は2学級に増えるということが、校長先生のご挨拶の部分に書いてあったかと思います。ここの表には、特段そのような特記事項というものが載っておらず、5月1日現在ということなのですが、既にわかっているのであれば、先生の配置や教室といった点についてどのように進めていくのか教えていただけますか。

三田教育長)

この数値は5月1日時点でございますが、前提として、学級が増えるといった場合は4月1日から4月7日までの児童、生徒数によって変わるということはあります。4月7日までの時点で児童、生徒数が増えて学級増というのはどこかありますか。

北川委員)

たしか小学校1年生で、括弧書きで「2学期から2学級」と書いてあった学校だよりが あったかと思うのですが。

三田教育長)

規定で定まっており、「2学期から2学級」という、学期ごとの学級数の増加というのはないんですね。後で正確にわかれば具体的に説明したいと思いますが、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

では、5分程休憩をとり、50分から再開したいと思いますので、宜しくお願いします。 (10時45分 休憩)

(10時50分 再開)

(5) 報告事項第2号 平成30年度能代市との教育交流事業について

三田教育長)

それでは、次に、報告事項第2号、平成30年度能代市との教育交流事業について、お 指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

何かご質問、ご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

能代市との派遣によって、本区の授業等々が改善されていることをいつも頼もしく拝見させていただいております。今年度もこの連携事業が継続し、充実をしていくことに心から期待をしているところでございます。

今年度派遣の教員等々につきましての進捗状況などがわかりましたら、教えていただければと存じます。

指導課長)

現在のところ、小学校、中学校から、それぞれ授業改善リーダーとして行きたい、派遣をさせたいという申請書が出ておりまして、今、書類審査をしております。次回、教育委員会臨時会の際に、派遣する人数についての報告が出来ますが、現在のところ小学校2名、中学校1名の申請が出ているところでございます。

三田教育長)

予定通り出ているということですか。

指導課長)

はい。

樋口委員)

宜しくお願いいたします。

もう一点です。豊島教育フォーラムの今年度のテーマはどのようなものでしょうか。 指導課長)

現在、能代市の指導課長及び指導主事と相談をしているところでございますが、今年度から小学校、来年度におきましては、中学校も含め、特別な教科道徳の教科化が開始されるということで、その点含め、やはり新しい学習指導要領及び学習のあり方についてが、能代市、豊島区ともに大きな課題であると考え、そのような方向で現在調整を図っているところでございます。改めて、相談の結果が決まりましたら、ご報告したいと考えております。

三田教育長)

やはり能代市から、今までの我々が学んできた遺産の中でも、言語活動がすばらしいですよね。それから、子供たち全員に活躍の場をちゃんと保障している教育の配慮、授業を構成するときに、まず、あるべき姿、育てるべき姿というのを前提にしながら組み立てるという点など、能代市には学習指導要領を先取りする優れた取組がたくさんあったと思います。ですから、道徳でやるのであれば、ざっくり道徳でというのでなく、道徳の中で対話的な活動を生かすとか、意見を出し合って深めていくような、そういう具体的な場面設定をして、道徳の質というか、自分の多様な考え方が深まっていくようなことを実践で求めていくというような授業をお互いにぶつけ合ってみるというようなことであれば、能代市とやる意義があると思います。そうしたことを具体的に能代市と私どもの意向が一致したところで、出来るだけ早目に決めていただければありがたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

他にありますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

教育フォーラムのことなのですが、昨年度は「主体的、対話的で深い学び」についてのテーマでした。やはり道徳においても、道徳の活動の中でいかに子供たちが主体的に課題について深く考えて、本当に対話をしながら自分と向き合ったり友達といろんな交流をしていくかということについて、能代市の先生方とざっくばらんに語り合ったり、能代市の先生方が自分の道徳の授業をビデオで録ってきて、会場で紹介しながらこんな取組をしたらこうだったというような交流が出来たらいいのではと思っています。

ですので、ただこんな実践しましたということでなく、ああ、なるほど。私もやってみようとそう思えるようなフォーラムであればと期待しています。

三田教育長)

昨年のケースでいうと、実践交流を2日目にやってすごく盛り上がりましたよね。私も

ずっと見させていただき、具体的な授業づくりをどう進めているといった話で盛り上がって、先生方も地に着いた議論をしていたんですね。

ですから、フォーラムでもそういう枠は作った方がいいのではと思いました。教育長がいつまでも対談しているようなフォーラムは卒業して、やはり実践している先生方が学び取っていけるというのも、すごく大事な設定だと思います。2日目はそれを受けてやると。

また、豊島の先生方の参加が一番大事ですよね。休みの日ですが、やはり能代市の先生 方に、豊島区の熱意にほだされたというぐらいの心意気で2日間はがっちりと参加してい ただきたいと思います。そのように参加していただけるよう、今年度も工夫する必要はあ るかなと思います。

他はいかがでしょうか。宜しいですか。

もう一点お願いしたいのは、実践リーダーと派遣団の報告書は素晴らしい内容で、ああいうものが継承されていかないといけないと思います。ただ、何かそれをまとめるのがちょっと貧弱なんですね。もうちょっときちっと製本するなど、お願いしたいと思うのですが、いかがですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

派遣団の報告会も少しずつ定着をしてきている気がしております。なるべく早く、各自の報告及び学んだことをまとめて、今、教育長がおっしゃったように、きちっとした形で学校に配付をするということが重要だと考えておりますので、その点、事務局でも予算計上しながらレガシーとして残せるようにしていきたいと考えております。

三田教育長)

どうぞ。白倉委員。

白倉委員)

報告書は、学校ごとに配っているのですか。

指導課長)

学校ごとに一冊は配っておりますが、データで配っているところもあります。データで 誰でも取り出せる状況で共有ファイルの中に入れております。

教育長もおっしゃっていることですが、ゼロからのスタートではなくて毎年積み上げていますので、同じ報告書にならないように今年は気をつけていきたいと思っています。ですので、教員についても配付出来るような方法を考えていきたいと思っています。

白倉委員)

すばらしい報告書ですので、出来たら教員一人ひとりが持っていけたら、非常にいいのではと思います。

三田教育長)

今、国も東京都もみんなそうですよね。データで配ったからそれで終わりで、あとは見る、見ないは本人の問題でしょうと。映像というのは見てもすぐ失念してしまうのです。

やはりペーパーの良さというのは、何度も自分の手元に置いて見直したり、取捨選択が出来る、マーカーで色をつけたりして学んだことを書き込んだり出来るという、そういう良さがあります。C4thで何ページに掲載してありますよといっても、何人それを検索して、実際に隅から隅まで報告書を見た教員は680人のうちの何人でしょうか。指導課が聞かれたときに、全員ちゃんと見ており、各学校の授業改善に活用していますよというところまでいかなければ、継続する意味が無くなってくると、私は思っているんです。

一定の成果が上がっていますが、それは派遣された先生方の成果であって、それを受け 止めて活用してくれる先生がいないと、やはり活用されていると言えないと思います。一 つでも二つでもいいから、自分の授業で生かしてもらうということが出来れば、相当教員 の研修効率が上がるのではないでしょうか。活用されていくことで、豊島区の授業力が相 当アップしていくと思いますし、宝の山を放っておくことはないと思いますので、積極的 な活用を宜しくお願いしたいと思います。

では、この件終わりにして宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6)報告事項第3号 平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第4四半期分)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、平成29年度教育委員会後援名義使用の承認状況、第 第4四半期について、庶務課より宜しくお願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

何かご質問、意見等ございますか。

どうぞ、樋口委員。

桶口委員)

もう5月になりましたので、報告書は全部揃ったのでしょうか。

庶務課長)

1ページ目の1番下のところにアスタリスクで記載をしており、報告書は2カ月以内ということでお願いしているものでございますが、内容によりまして、申請は早く出ているのですが、事業がまだ終わっていないというものもございます。従いまして、まだ全てのものについて、報告書がそろっていないという状況でございます。

樋口委員)

提出した団体と、そうでない団体の差が出ないように、必ず提出をするという点は徹底をしていただきたいと思いますし、それが守られないということであるならば、その方向性で何らかのことを考えていただいた方が宜しいかと存じます。

三田教育長)

書類の提出がない者は次回から承認をしませんという形も手段の一つではあるかと思い

ます。その点、実務的にしっかりと行い、申請したものについてはきちんと報告を受けるということでお願いをしたいと思います。

では、この件、終わりにしたいと思いますが、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7)報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(平成30年4月26日~平成30年 5月14日)

三田教育長)

それでは、報告事項第4号、私どもの執務報告でございます。ご覧いただきたいと思います。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

私からは以上でございますが、何か質問等ございますか。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 非常勤職員(学校医)の任命について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第5号、人事案件に参りたいと思います。非常勤の 職員、学校医の任命について、学務課長よりお願いします。

<学務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

では、以上、了承したいと思います。

(9) 報告事項第6号 非常勤職員、臨時職員の任命について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項第6号、非常勤職員、臨時職員の任命について、放課後対策課長、お願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10)報告事項第7号 臨時職員(水曜トライアルスクール講師)の任命について 三田教育長)

では、続きまして、報告事項第7号、臨時職員の任命について、指導課長よりお願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(11)報告事項第8号 臨時職員(教育支援員)の任命について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項第8号、臨時職員の任命について、教育センター長よりお願いします。

<教育センター長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

では、以上をもちまして、第5回の教育委員会定例会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

(午前11時36分 閉会)